

『みんなで話して考えて、地域を元気に!』瓜破北地域活動協議会の活動

瓜破北地域活動協議会では、将来にわたって住民の皆さんが安全で安心して暮らしていくことのできる地域をめざして様々な取組みを進めています。高齢化が特に進む瓜破北地域は、地域活動に関わってもらうボランティアが少なくなっている状況です。地域外の様々な活動団体等との連携も視野に、町会長をはじめ、多くの方が活発に話をする機会が増えています。

区役所としても、「地域公共人材※」を活用し、外部のコーディネーターを会議に交えて、地域課題の解決のサポートを進めています。

このように地域活動協議会は、地域で活動している各地域活動団体が集まり、話し合い、協力しながら、いろいろな取組みを行う仕組みです。区役所も積極的に連携・協働しています。

※話し合いのサポートや各地域団体の橋渡し等を第三者的な立場で支援する大阪市の制度です



問合せ 安全安心まちづくり課②番窓口 ☎4302-9734

● 暮らしの情報

あなたのとりに

地域福祉活動コーディネーター

地域福祉活動コーディネーターは、皆さんの相談に寄り添い、つなぎ、見守る活動を続けながら、地域のつながり支えあいを考え、さまざまな関係機関などと連携強化に努めていきます。どんな小さな事でも“お気づき”や“お困りごと”があればお気軽にご相談ください。

ご相談はこちら 平野区社会福祉協議会 ☎6795-2525

市税の納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は、5月7日(火)です。市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆様のために大切に活用させていただきます。

市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webでの申込みもできます。)をぜひご利用ください。

また、クレジットカード納付(Apple Payのご利用も可能になりました。)、LINE Pay 請求書支払い、リアルタイム口座引落しサービス(PayB(ペイビー))もご利用いただけます。

詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。 [大阪市 市税 納付](#)

問合せ あべの市税事務所(固定資産税グループ) ☎4396-2957(土地) ☎4396-2958(家屋)

後期高齢者医療歯科健診・健康診査の実施、人間ドック費用の助成について

無料

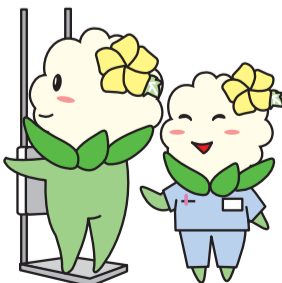
後期高齢者医療歯科健診・健康診査の実施

	歯科健診	健康診査
目的	歯や歯肉の状態、口腔衛生状態等をチェックし、口腔機能低下や肺炎等を予防する	糖尿病等の生活習慣病の早期発見のため
4月下旬～5月上旬の送付物	歯科医院リスト ※年度途中に新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月上旬から順次お送りします	健康診査受診券
受診期間・回数	4月1日～翌年3月31日の間で1回	受診券を受け取られたとき～翌年の3月31日の間で1回
受診方法	歯科医院へお問い合わせのうえ、被保険者証を提示してください	医療機関へお問い合わせのうえ、被保険者証と受診券を提示してください

人間ドック費用の一部助成について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、人間ドックを受診された場合の費用の一部を助成しております。

費用の助成を受ける際は、お住まいの区の区役所保険年金担当窓口に必要な書類をお持ちいただき、申請する必要があります。なお、各年度中(4月1日から翌年3月31日まで)1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。



問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎4790-2031

国民健康保険の届出をお忘れなく

就職などで国民健康保険を脱退される時や、退職などで国民健康保険へ加入される時は、事実の発生したときから14日以内に届出が必要です。国民健康保険では、自動的に加入や脱退の手続きがされることはありませんので、必ず届出をしてください。

なお、加入の届出が遅れた場合は、加入すべきときからの保険料をさかのぼって(最長2年)納めていただくことになります。

また、やむを得ない理由がある場合を除き、医療費の給付は届出日からとなります。

問合せ 保険年金課⑦番窓口 ☎4302-9956

介護保険担当からのお知らせ 65歳以上(介護保険第1号被保険者)の方へ

● 介護保険料決定通知書を送付します

介護保険料決定通知書を4月下旬に送付します。普通徴収の方に同封されている納付書のうち4月分は到着から納期限までの期間が短いのでご注意ください。なお、年金から納付いただいている一部の方(特別徴収の方)には、7月中旬に送付します。また、消費税率の10%への引上げに伴い実施される、公費による保険料軽減強化の拡大により、平成31年度は第1段階から第4段階の介護保険料が変更となる見込みです。

● 介護保険料の減免について

大阪市では、災害や失業などの減免のほか、世帯全員が市町村民税非課税で収入・資産等一定の条件に該当される場合、減免を行っています。

※減免を受けるには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

※昨年度減免承認の方には、更新のご案内を4月下旬に順次お送りしますので、5月末までに申請してください。

問合せ 保健福祉課(介護保険)⑩番窓口 ☎4302-9859

ひとり親家庭サポーターの平野区相談窓口開設日等の変更

平成31年度より、ひとり親家庭サポーターの養育費確保の相談を拡充し、必要に応じて家庭裁判所等への同行支援や無料弁護士相談支援などを行います。

相談窓口開設日を火曜日・金曜日から火曜日・水曜日・金曜日に変更します。

問合せ 保健福祉課(地域福祉)⑬番窓口 ☎4302-9857

障がい当事者から学ぶ

無料

障がい福祉サービスに従事している方やこれから従事しようとしている方、ご家族や身近な人がより良い支援ができるよう、障がい当事者の方ごどのような支援を望まれているか、生の声を聞かせていただきます。

日時 4月20日(土) 13:15～15:15 [受付]12:45～

場所 平野区民ホール(平野南1-2-7)1階ホール

内容 障がい当事者部会紹介、パネルディスカッション

講師 平野区地域自立支援協議会障がい当事者部会

定員 200名(当日先着順) 主催 平野区地域自立支援協議会

問合せ 保健福祉課(地域福祉)⑬番窓口 ☎4302-9857

ゴールデンウィーク期間中、平野住宅管理センターは閉庁となります

祝日法の規定により、4月28日(日)～5月6日(月・祝)まで平野住宅管理センターは閉庁となり業務はいたしておりませんのでご注意ください。なお、ゴールデンウィーク期間中であっても水漏れ、火災等、特に緊急を要する場合に限り、時間外緊急連絡センターで受け付けいたします。

市営住宅 ☎6307-5537 旧府営住宅 ☎6942-3240

問合せ 平野住宅管理センター(喜連東4-4-35) 管理 ☎6703-4236 工務 ☎6703-4235

常磐会学園教育センター 公開講座のご案内

常磐会学園大学では、地域貢献の一貫として春と秋に公開講座を開催しています。春の講座についての詳細は、4月中旬の新聞折込チラシ(区役所にも設置)などをご覧ください。

また、常磐会学園大学ホームページからもご確認いただけます。

(<https://www.sftokiwakai.ac.jp/public/open-lecture/>)

過去の講座一例

『シニアパソコン講座』『俳画入門』『歌って学ぶ英語』『茶道体験』『キッズ運動教室』『シニア健康運動講座』『やさしい英語講座』など

問合せ 常磐会学園教育センター事務局(喜連東1-4-12) ☎4302-8880

(ひふみ号による)花と緑の講習会

無料

植物や緑に興味をお持ちの方、庭木や草花でお悩みの方ぜひお越しください。

日時 4月16日(火) 14:00～15:30 場所 平野公園(平野東2)

内容 卵パックで草花を育てる 対象・定員 30人程度

問合せ 長居公園事務所 ☎6691-7200